

令和2年7月27日

## 電子決済等代行業者との契約内容について

広島県信用組合

当組合は、Bank Payサービスにおいて、システムを提供する電子決済等代行業者（株式会社NTTデータ）との間で、「協同組合による金融事業に関する法律」第6条の5の3等で定める事項を含め、契約を締結しております。

◎ 第6条の5の3等で定める契約締結内容は、以下のページをご参照ください。

- ・ 日本電子決済推進機構

<https://www.jeppo.jp/bankpay/>

以上